

箱根町

元気です 北海道
Welcome! HOKKAIDO, Japan.

感動のそばに、いつも。 **JTB**

姉妹都市洞爺湖町応援ツアー 3日間

大涌谷火山活動活発化の際、私たちに勇気と希望を与えてくれた洞爺湖町の皆様へ
今度は私たち箱根町民が一致団結して元気を届けたいと思います！
ふるってご参加ください！

旅行期間

2018年12月18日(火)~20日(木) 2泊3日

旅行代金

大人お一人様 **35,000円** 小人お一人様 **32,000円**
(3歳以上12歳未満)

この商品は【北海道ふっこう割り補助金】20,000円の助成を受けています。

【箱根町補助金】35,000円

※和室または和洋室4~5名1室の旅行代金です。3名1室の場合お一人様3,000円、2名1室の場合お一人様6,000円追加料金がかかります。部屋数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。

募集人員

100名 (最少催行人員：40名)

参加資格

箱根町内に在住・在勤の方とその家族 ※町内在住者を優先とさせていただきます。

ご旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金 (注釈がない限りエコノミークラス)、
宿泊代、食事代 (朝食2回、昼食1回、夕食2回)、乗船料、貸切バス代、
見学入場料及び消費税等諸税、添乗員費用。

添乗員

全行程同行いたします

申込締切日

2018年11月22日(木) ※満員になり次第締め切らせていただきます。

お客様へのご案内

最終日程表は12月11日(火)までにご案内いたします。

利用ホテル

1泊目：洞爺湖万世閣ホテルレイクサイドテラス (館指定なし)
2泊目：洞爺観光ホテル (館指定なし)、ホテルグランドトーヤ、北海ホテル、
ゆとりろ洞爺湖のいずれか (分宿)
※2泊目のホテルはお選びいただけません。

食事条件

朝食2回、昼食1回、夕食2回

利用バス会社

エルム観光バス、
箱根登山観光バス

このツアーでは
姉妹都市オリジナル帽子を
着用して
洞爺湖町の「元気」を
全国へ発信しましょう!

洞爺湖町の
特産品お土産
付き



Welcome!
HOKKAIDO,
Japan.

洞爺湖(イメージ)

企画協力：箱根町

旅行企画・実施：株式会社JTB

日次	月日(曜)	行程	食事条件
1	12/18 (火)	8:00 箱根町 (羽田空港で各自昼食) 羽田空港 → JAL515 エコノミークラス → 新千歳空港 → 新千歳空港IC → 14:00 虹田洞爺湖IC → 洞爺湖 到着後、ホテルへチェックイン 夕食は洞爺湖町との「懇親・激励会」 ※全員にご参加いただきます (道央自動車道) 16:30頃到着予定 【洞爺湖遊覧船】 遊覧船乗り場 → 洞爺湖町役場 → 虹田洞爺湖IC (道央自動車道) 新千歳空港IC → (新千歳空港で各自昼食) 新千歳空港 → JAL514 エコノミークラス → 羽田空港 → 箱根町 19:00頃	朝：－ 昼：－ 夕：○ 【宿泊】洞爺湖万世閣ホテルレイクサイドテラス
2	12/19 (水)	9:00頃 洞爺湖 → ◎有珠山ロープウェイ観光 → とうや水の駅 ※地場産野菜お買い物 → ○サイロ展望台 → わかさいも本舗 ※昼食・お買い物 → ○とうや湖ぐるっと彫刻公園 …… ○有珠山噴火記念公園 → ◎洞爺湖町立火山科学館 → 越後屋等でお買い物 → 各ホテル 16:00頃	朝：○ 昼：○ 夕：○ 【宿泊】洞爺湖町内各ホテル
3	12/20 (木)	9:00頃 ホテル …… ◎遊覧船乗り場 【洞爺湖遊覧船】 遊覧船乗り場 → 洞爺湖町役場 → 虹田洞爺湖IC → 新千歳空港IC → (新千歳空港で各自昼食) 新千歳空港 → JAL514 エコノミークラス → 羽田空港 → 箱根町 19:00頃	朝：○ 昼：－ 夕：－

※このご旅程は各地の道路状況により多少時間が変更になる場合がございます。記入例：—|— 航空機、— バス、…… 徒歩、〰 船、JAL：日本航空、◎ 入場観光、○ 下車観光、● 車窓観光

企画協力

お申し込み・お問合せ先

旅行企画・実施

箱根町

神奈川県足柄下郡箱根町湯本256
TEL:0460-85-7410

株式会社JTB 神奈川西支店

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3-1 MNビル4階
TEL:0463-23-9051 FAX:0463-23-9057
営業時間：9:30～17:30 (土・日・祝祭日は休業)
総合旅行業務取扱管理者：佐々木 紳太郎 担当：馬場 唯之



株式会社 JTB

〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員



※総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明に不明な点があればご連絡ください。上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

ご旅行条件 (要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社JTB (東京都品川区東品川2-3-11、観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お送りする旅行条件書 (全文)、出発前にお送りする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業務取扱募集型企画旅行契約の部によります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの控としてさせていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込金 (お一人様)：12,000円
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前 (お申し込みが期間の場合は当社が指定する期日までに) にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名を旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し込みがない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料 (お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目から8日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目までの取消	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の取消	旅行代金の40%
旅行開始日当日 (旅行開始前) の取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額
- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金 (注釈がない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代 (朝食2回、昼食1回、夕食2回)、乗船料、貸切バス代、見学入場料及び消費税等諸税、添乗員費用、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含まれません)
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員 (以下「会員」といいます。) より「会員の署名を旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと (以下「通信契約」といいます。) を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)
(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき (e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき) とします。また申込時は「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
(2)「カード利用」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、

契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内にカード利用日として払い戻します。
(3)与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について
ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行予約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1,500万円 ・後遺障害補償金：1,500万円を上限
・入院見舞金：2～20万円 ・病院見舞金：1～5万円
・手荷物に対する損害補償金：手荷物1個又は1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限

●事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて
(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの実現のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上の必要範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び機内誌等に記載された運送・宿泊機関等及び販売会社、土産品店に対し、お申込み時いただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書 (全文) の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせは次の部署となります。
株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmlform.asp

●旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2018年11月1日を基準としています。又、旅行代金は2018年11月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

E1810095

箱根町 姉妹都市 洞爺湖町応援ツアー参加申込書

FAX:0463-23-9057

※郵送の場合 〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3-1 MNビル4階
株式会社JTB 神奈川西支店 洞爺湖町応援ツアー係

株式会社JTB 御中
パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配およびお客さまとの連絡等のために必要な範囲内で運送・宿泊機関、本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

ふりがな	(歳)	ご住所等	箱根町に <input type="checkbox"/> 在住 <input type="checkbox"/> 在勤 (会社名)
参加者氏名	(男 ・ 女)	〒	(ご自宅住所) 〒 -
ふりがな	(歳)	電話番号	
同行者氏名	(男 ・ 女)	お部屋の希望の有無	<input type="checkbox"/> 1室2名利用希望 (追加代金：お一人様6,000円) <input type="checkbox"/> 1室3名利用希望 (追加代金：お一人様3,000円) <input type="checkbox"/> 相部屋希望 (追加代金なし)
ふりがな	(歳)	備考	
同行者氏名	(男 ・ 女)		

申込日：平成 年 月 日